

小規模事業者持続化補助金

国の補助金を活用して 販路拡大

補助上限
50万円
対象経費の2/3以内

販路開拓のための資金 2/3 を国が補助してくれます

別の条件により金額が変わります。
※裏面参照

例えば
こんな時

チラシ作成・配布
商品パッケージデザイン
店舗改装 (レイアウト変更)

※その他裏面をご覧ください など

小規模事業者
■卸売業・小売業・サービス業
常時使用する従業員の数 **5** 人以下
■宿泊業、娯楽業、製造業、その他
常時使用する従業員の数 **20** 人以下

(1) 久喜市商工会への受付締切

第2次受付締切 平成27年5月19日(火)

(2) 公募要領・応募様式等

埼玉県商工会連合会のHPからダウンロード
URL: <http://www.syokoukai.or.jp/>

活用するための

参加費無料

参加費無料

講師 中小企業診断士 福井 圭太氏

経営セミナー 小規模事業者持続化補助金 説明会

開催日 **4/20** 月 ① 14:00 ~ 16:00
② 19:00 ~ 21:00

会場 久喜市商工会本所

内容 小規模事業者持続化補助金の申請にあたっての
経営計画書作成のポイントや注意点、記入方法
等についてのセミナーです。

※①・②は同じ内容です。各回定員20名 先着順となります。

先着順 個別相談会 予約制

開催日 **5/12** 火 14:00 ~ 20:00
(お1人様30分程度)

会場 久喜市商工会本所

内容 作成いただいた経営計画書の内容を専門家に
見ていただき、内容についてアドバイスを致
します。

※経営計画書を事前に4月中に商工会まで提出していただきます。

経営セミナー・個別相談会申込書

(FAX等にて久喜市商工会 本支所までお申込みください)

事業所名	電話 FAX	所属
参加者名	参加者名	久喜・菖蒲 栗橋・鷺宮

①か②を 選択して ください	①14:00~16:00
	②19:00~21:00

両方をご希望の方は
どちらもお記入ください。

希望時間をご記入ください 14:00~20:00
:

経営セミナー希望の方は選択ください

個別相談会を希望の方は「記入ください」

小規模事業者持続化補助金

補助対象になる事業 (取組みのイメージ例)

- ①販促用チラシの作成、配布
- ②販促用PR(新聞広告・Web広告)
- ③商談会、見本市への出展
- ④店舗改装(小売店の陳列レイアウト改良、飲食店の店舗改修を含む)
- ⑤商品パッケージ(包装)の改良
- ⑥ネット販売システムの構築
- ⑦移動販売、出張販売
- ⑧新商品の開発
- ⑨販促品の製造、調達など

補助率と補助対象 となる経費

- ◎補助率 ↓ 補助対象経費の2/3以内。
(事業費75万円以上、補助金上限50万円)
※雇用増・従業員の処遇改善・買い物弱者対策に 取組む場合(事業費150万円以上、補助金上限100万円)
※複数の事業者が連携して取組む共同事業の場合(事業費150万円～750万円 連携小規模事業者数による)

補助金を受けるための要件

◎策定した「経営計画」に基づいて実施する、販路開拓等のための事業であること。

◎商工会の支援を受けながら取り組む事業であること。

◎小規模事業者であること
【従業員数：20人以下、※卸売業・小売業・サービス業(宿泊業・娯楽業以外)は5人以下】
※事業を営む会社および個人事業主が対象。
創業予定者は補助対象外です。

お問合せ窓口

久喜市商工会

【久喜本所】

久喜市久喜中央 4-7-20
電話 (21) 1154・FAX (21) 2337

【栗橋支所】

久喜市間鎌 256-1
電話 (52) 1559・FAX (52) 1567

【菖蒲支所】

久喜市菖蒲町菖蒲 193
電話 (85) 0311・FAX (85) 1028

【鷲宮支所】

久喜市鷲宮 4-8-8
電話 (58) 1202・FAX (58) 2227